

## 2023春季生活闘争 構成組織取り組み方針(案)の概要

構成組織名	日本高等学校教職員組合
方針決定日	2023年2月22日
要求提出日	
回答指定期	

要求項目	要求内容
<b>I. 基本的な考え方</b>	
	連合および公務労協等の方針を基本にするとともに、高校、中等教育学校並びに特別支援学校をはじめとした学校教育の振興と充実、特に質的改善に資する取り組みを展開する。
<b>II. 基盤整備</b>	
・サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配/取引の適正化	
・賃金水準闘争を強化していくための取り組み	
・雇用の維持・創出、社会的セーフティネットの維持・強化	
・集团的労使関係の輪を広げる取り組み	
<b>III-1. 賃金要求</b>	
■ 月例賃金	公務員連络会等の方針を基本にするとともに、教育現場の職場環境改善等を重点的に取り組む。
○ 個別銘柄(年齢ポイント)ごとの「最低到達水準」「到達目標水準」	
○ 「賃金カーブ維持相当分(構成組織が設定する場合)」「賃上げ分」	
○ 規模間格差の是正(中小賃上げ要求)	
○ 雇用形態間格差の是正 ・ 企業内最低賃金協定の締結 ・ 昇給ルールを導入	
■ 男女間賃金格差の是正 ・ 「見える化」と問題点の改善 ・ 生活関連手当	
■ 初任給等の取り組み ・ 社会水準の確保 ・ 年齢別最低到達水準の協定締結	
■ 一時金 ・ 一時金の要求基準等 ・ 有期・短時間・契約等で働く労働者への対応	

Ⅲ-2. 「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善	
■長時間労働の是正	超過勤務の縮減や多忙化解消など教職員の働き方改革の実現に向けて、日高教「給与・勤務条件改善要求のための調査」の結果を踏まえた要求検討および関連団体等の取り組みとの連携などに基づき取り組みを進める。
■すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み	
■職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み	
■人材育成と教育訓練の充実	
■60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み	暫定再任用等も含め、適切な賃金・労働条件の確保を求める。
■テレワーク導入にあたっての労働組合の取り組み	
■障がい者雇用に関する取り組み	
■中小企業、有期・短時間・派遣等で働く労働者の退職給付制度の整備	
■短時間労働者に対する社会保険の適用拡大に関する取り組み	
■治療と仕事の両立の推進に関する取り組み	
Ⅲ-3. ジェンダー平等・多様性の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動</li> <li>・あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み</li> <li>・育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備</li> <li>・次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進</li> </ul>	
その他 ●上記に分類されない重要な取り組みがあれば記入	